

令和5年度秋田県職員採用試験実施計画について(予定)

令和5年9月29日
秋田県人事委員会事務局

「令和5年度秋田県職員採用試験実施計画」を次のとおりとする。

◎試験日程

○大学卒業程度試験

試験の名称	採用予定人員 公表日	受験案内 公表日	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
大学卒業程度(早期枠)【SPI方式】	2月13日(月)	2月17日(金)	3月1日(水) ∩ 3月22日(水)	※① 4月1日(土)～23日(日) のうち受験者が選択する日	4月28日(金)	※② 5月20日(土)又は21日(日) のうち指定する日時	6月2日(金)
大学卒業程度 ※③	4月18日(火)	4月26日(水)	4月26日(水) ∩ 5月17日(水)	6月18日(日)	6月23日(金)	7月4日(火)～9日(日) のうち指定する日時 及び 7月27日(木)～8月1日(火) のうち指定する日時	8月9日(水)
大学卒業程度(職務経験者)【SPI方式】	4月18日(火)	4月26日(水)	4月26日(水) ∩ 5月17日(水)	※① 6月1日(木)～17日(土) のうち受験者が選択する日 及び ※④ 6月18日(日)	6月23日(金)	※⑤ 7月29日(土)又は30日(日) のうち指定する日時	8月9日(水)

※① 「SPI3」受験者は日時、会場(各地のテストセンター)を選択 ※② 論文試験、専門試験(記述式)、口述試験(2回)を実施 ※③ 「SPI方式」によらないで実施する全ての試験区分を対象(「行政」、「教育行政」の職務経験者を含む)

※④ 論文試験、専門試験(記述式)を実施 ※⑤ 口述試験(2回)を実施

「大学卒業程度(早期枠)【SPI方式】」について

- ・第1次試験に「SPI3」を活用する新たな大学卒業程度試験です。6月に第1次試験を行う大学卒業程度試験(以下「通常の大学卒業程度試験」といいます。)とは別枠で早期に実施するものです。
- ・対象となる試験区分は、「農学(一般)」、「林学」、「土木」の3つです。(※これらは、通常の大学卒業程度試験での募集も行う予定です。)
- ・最終合格発表が6月2日(予定)と、通常の大学卒業程度試験より早いことが特徴です。
- ・他試験との併願ができます。(受験資格を満たす試験に限ります。)

「大学卒業程度(職務経験者)【SPI方式】」について

- ・第1次試験に「SPI3」を活用する大学卒業程度試験の試験区分です。通常の大学卒業程度試験の中で職務経験者を対象として実施するものです。
- ・対象となる試験区分は、「農学(一般)」、「林学」、「土木」、「建築」の4つです。※「行政」、「教育行政」の職務経験者を対象とした試験は、「SPI方式」に含まれません。
- ・「農学(一般)」、「林学」、「土木」については、「大学卒業程度(早期枠)【SPI方式】」との併願ができます。(両方の受験資格を満たす場合に限り。)

○短大・高校卒業程度試験

試験の名称	採用予定人員 公表日	受験案内 公表日	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
短大卒業程度	4月18日(火)	7月21日(金)	7月21日(金)	9月24日(日)	9月29日(金)	10月10日(火)から13日(金) のうち指定する日時 及び	11月中旬
高校卒業程度			8月16日(水)			10月31日(火)から11月3日(金) のうち指定する日時	

◎受験資格

試験の種類	年 齢	学 歴 な ど
大学卒業程度(早期含む)	ア 平成元年(1989年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日までに生まれた者 イ 平成14年(2002年)4月2日以降に生まれた者	<学歴>制限なし ただし、「イ」については大卒、又は令和6年(2024年)3月31日までに大卒見込の者 <その他>資格免許職は、必要な免許を取得又は取得見込みであること。
大学卒業程度 (職務経験者)		<学歴>制限なし <その他>次のいずれかの職務経験を有する者
行政、教育行政	昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者	① 民間企業等における職務経験年数が5年以上である者 ② 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の職務経験年数が5年以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)
農学(一般)	昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者	① 民間企業等(農業法人を含む。)において、次に該当する職務経験年数が5年以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する者を除く。) ・ 農業者(法人を含む。)に対する生産・加工・販売・経営の支援又は指導 ・ 農業生産・経営・効率化(IT化・DX)に関する研究又は教育指導 ・ 農業関係種苗・肥料・農薬・資材及び農業機械・器具に関する研究開発又は製造・販売 ・ 農産品又は農産加工品の生産・流通・販売・貿易 ② 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、農業関係に関する行政実務経験年数が5年以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)
林学	昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者	① 民間企業等(林業関係団体を含む。)において、次に該当する職務経験年数が5年以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する者を除く。) ・ 森林所有者に対する森林施業・経営の支援又は指導 ・ 木材、製材品、苗木又は特用林産物の生産・流通・販売・貿易 ・ 森林、林業、木材産業に関する研究又は教育指導 ・ 土木関係の設計又は施工監理 ② 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、林業関係に関する行政実務経験年数が5年以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)
土木	昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者	① 民間企業等における土木関係の設計、施工監理の職務経験年数が5年以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業に正規雇用労働者として在職する者を除く。) ② 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、土木関係に関する行政実務経験年数が5年以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)
建築	昭和38年(1963年)4月2日以降に生まれた者	① 民間企業等において、次に該当する職務経験年数が5年以上である者(受験申込期日現在、秋田県内に本社がある民間企業に正規雇用労働者として在職する者を除く。) ・ 建築物の設計、工事監理、施工管理 ・ 建築工事の指導監督 ・ 建築士事務所の業務として行う建築物に関する調査または評価 ・ 建築基準法に規定する確認審査 ② 国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)として、建築関係に関する行政実務経験年数が5年以上である者(臨時職員、会計年度任用職員等の非常勤職員及び任期付職員を除く。)
短大卒業程度	平成8年(1996年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日までに生まれた者	<学歴>大卒、又は令和6年(2024年)3月31日までに大卒見込の者は受験できない。
高校卒業程度	平成10年(1998年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれた者	<学歴>大卒、短大卒、高専卒、又はこれらを令和6年(2024年)3月31日までに卒業見込の者は受験できない。